

第2期御嵩町観光基本計画(案)に関するパブリックコメントについて

案件名	第2期御嵩町観光基本計画(案)
募集期間	令和4年2月10日(木)～令和4年3月1日(火)
問い合わせ	まちづくり課 まちづくり推進係 TEL:0574-67-2111(内線2244) FAX:0574-67-1999 E-mail: matidukuri@town.mitake.lg.jp

1. 概要

本町では、平成29年度から令和3年度までを計画年度とする御嵩町観光基本計画を策定し、「日本一、中山道に身を染められる宿場町」を基本コンセプトに各種事業を展開してきました。しかしながら、令和2年当初より世界中で広がりを見せた新型コロナウイルス感染症の影響により観光客は減少し、また新しい生活様式の浸透とともに観光の在り方も変化しつつあります。新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せない状況にはありますが、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、観光客の増加と消費の拡大による本町経済の活性化、観光振興を通じた他圏域との交流の活発化、また観光サービス活動を通して町民の地域愛着心の向上を図るため、第2期御嵩町観光基本計画(案)をまとめました。

つきましては、本計画策定にあたり広く町民の皆様からご意見等をお伺いするため、意見公募(パブリックコメント)を実施します。

2. 意見を募集する資料

第2期御嵩町観光基本計画(案)

3. 公表の場所

- ①御嵩町ホームページ
- ②御嵩町役場 まちづくり課の窓口
- ③各出張所(上之郷、中、伏見)の窓口

4. 意見の提出様式

意見記入用紙(ホームページ内)又は任意様式

5. 意見の提出方法

令和4年3月1日(火)【必着】までに、案件名※、住所※、氏名※、年齢、連絡先(電話番号、メールアドレス等)をご意見を記入の上(※必須項目)、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ①持参：御嵩町役場まちづくり課又は各出張所(上之郷、中、伏見)の窓口
(土・日曜日、祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで)
- ②郵送：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239番地1 御嵩町役場まちづくり課 宛
- ③FAX：0574-67-1999(代表)
- ④E-mail：matidukuri@town.mitake.lg.jp

※必須項目(案件名、住所、氏名)の記載がない場合、受付ができない可能性があります。

※口頭や電話でのご意見は受け付けません。

※ご意見に対しての個別の回答は致しませんので、予めご了承ください。

※ご提出いただいた個人情報、本計画策定以外の目的に使用することはありません。